

# 情報セキュリティ基本方針

健康関連取引適正事業団（以下、健取団）は、消費者からお預かりした健取団消費者相談室等の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、消費者並びに、社会及び業界の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

## 1. 健取団及び理事長の責任

健取団は、理事長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

## 2. 健取団事務局体制の整備

健取団は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を健取団の正式な規則として定めます。

## 3. 職員の取組み

健取団の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

## 4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

健取団は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、消費者の期待に応えます。

## 5. 違反及び事故への対応

健取団は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2022年11月2日



健康関連取引適正事業団

理事長 赤堀真二